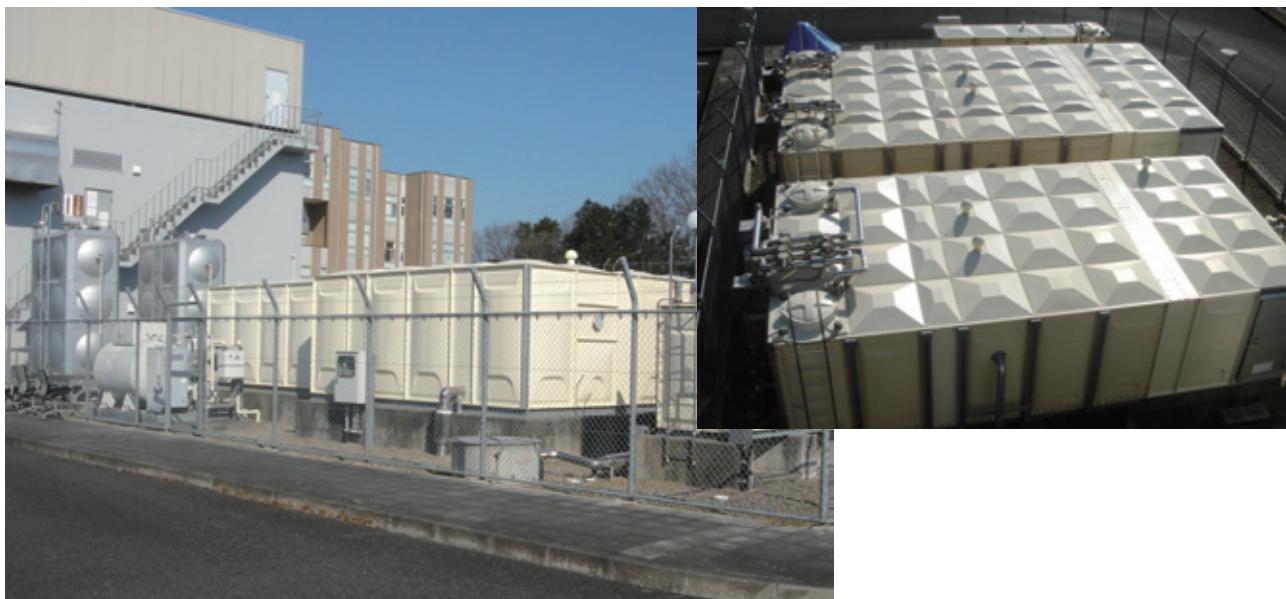


病院の水を守る (全国の災害拠点病院等)

事業者：災害拠点病院等

**対策名：No.54 災害拠点病院等の給水設備の強化に関する緊急対策****事業名：非常用自家発電設備及び給水設備整備事業****ポイント** ● 断水時にも病院の診療機能を維持する**地域の概要・課題**

平成30年7月豪雨では病院の断水が多発し、問題になりました。災害時において病院の診療機能を維持するためにも、給水設備の増設等が課題となっています。

事業の概要

災害により長期の断水が発生しても病院の診療機能を3日程度維持するために必要な水を確保できるよう、給水設備の整備強化等を図ることを目的としています。

[同様の対策の効果事例]

常陸大宮済生会病院は茨城県常陸大宮市にある160床の病院で、二次救急医療機関やへき地医療拠点病院として地域で大きな役割を果たしています。

令和元年10月に発生した台風19号では、河川の氾濫により市の浄水場が水没し、市中が断水に見舞われるなど、多大な被害が発生しました。当院は市中が完全断水になる前に病院敷地内の受水槽（上水、井水）を全て満タンに貯水し、更に市役所より給水車の手配をしてもらうことにより、被害を未然に防ぎました。

